

全て契約者(委任者)をご記入下さい。

株式会社 NTTドコモ 行

委任状の作成日をご記入下さい。

平成 年 月 日

### 委任状

私は、下記の者「代理人(受任者)」に本委任状により、Xi サービス、FOMA サービス、国際電話サービス、ドコモ光サービス並びに携帯電話機の購入における下記注文申込に関する一切の権限を委任します。

●契約者(委任者)欄 (契約者(委任者)をご記入下さい。契約者名(委任者名)を直筆で記入されていない場合、捺印が必要です。なお、法人名義の場合は、必ず社印を捺印願います。)

契約者名 (委任者名)	フリガナ 氏名	印		
住所	〒 ー			
連絡先電話番号	( ) ー	生年月日	大・昭・平・西暦	年 月 日生

●注文内容など (契約者(委任者)をご記入下さい。)

対象携帯電話番号等 <sup>(※1)</sup>				
ご注文内容 <sup>(※2)</sup>	1. 携帯電話の新規契約 (回線)	携帯電話機購入時の支払い方法 <sup>(※3)</sup> (携帯電話機をご購入される場合は、以下の「支払い方法」の欄も必ずご選択下さい。)		
	2. 機種変更	12回払い <sup>(*)</sup> / 24回払い <sup>(*)</sup> / 一括払い *10万円(税込)以上の商品への分割払い <input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない <sup>(※4)</sup> *ドコモの分割払いをご利用される場合は、「個別信用購入あっせん契約約款」に基づき契約を締結いただきます。		
	3. 名義変更 <sup>(※5※6)</sup>	<input type="checkbox"/> 下取りプログラムを申し込む 対象機種・カラー ( )		
	4. その他 <sup>(※7)</sup> 具体的な注文内容をご記入下さい。	携帯電話 / ドコモ光	契約の譲り受け / 契約の譲り渡し	<input type="checkbox"/> dアカウント規約に同意してdアカウント発行を申し込む <sup>※8</sup> <input type="checkbox"/> dポイント利用者情報登録を申し込む
ご利用ポイント数 <sup>(※9)</sup>	ポイント (1ポイント単位でご記入下さい。)			

- ※1 新たに携帯電話を契約される場合を除き「対象携帯電話番号等」欄にはご注文される携帯電話番号を必ずご記入下さい。新たに「ドコモ光」を契約もしくは「ドコモ光」に関する注文申込みを委任される場合は、「ドコモ光」と対となる携帯電話番号を「対象携帯電話番号等」欄に必ずご記入下さい。また、「ドコモ光」と対となっている携帯電話番号を変更する場合、変更後の携帯電話番号を「4. その他」欄にご記入下さい。なお、「ドコモ光」のみご契約のお客様が「ドコモ光」に関する注文申込みを委任される場合は契約ID、ドコモ光電話番号、契約者電話番号のいずれかを「対象携帯電話番号等」欄に必ずご記入ください。
- ※2 「ご注文内容」欄は1～4のいずれか(注文が複数ある場合は該当箇所全てに)に必ず○を付けて下さい。「4. その他」に○をされた場合は、サービス名をご記入いただき、かつ「申込」「変更」「解約」「修理」などの具体的な注文内容までご記入下さい。
- ※3 ドコモの分割払いをご利用される場合は、お支払い方法は口座振替もしくはクレジットカード払いとなります。また、お客様の個人信用情報(経済産業省の指定する「指定信用情報機関」)へ照会・提供します。お客様がお支払を選んだ場合、クレジットやローンの申込みなどが断られる場合があります。
- ※4 個人名義でドコモの分割払いをご利用、かつ商品価格が10万円(税込)以上の場合、審査に必要な情報(ご家族の人数、同居の有無、年収・借入状況、住宅ローン・家賃支払いの有無)を確認させていただきます。不明な情報は、契約者(委任者)へご確認させていただきます場合があります。
- ※5 ドコモの分割払いを譲渡者が引き継ぐ場合、審査が必要となります。また、割賦販売法の規定に基づき、譲渡者の個人信用情報(経済産業省の指定する「指定信用情報機関」)へ照会・提供します。
- ※6 ご家族間の名義変更で一部のサービスや設定が引き継ぐ場合は契約を譲り渡す方の来届が必要となります。ただし、登録いただいている利用者が契約を譲り受ける方となる場合に限り、譲り渡す方の来届は不要です。
- ※7 「ドコモ光」の注文申込みを委任される場合は、「4. その他」の欄にご記入下さい。その場合、「申込」「変更」「解約」などの具体的な注文内容までご記入下さい。
- ※8 dアカウントを発行された場合、dアカウントを利用して、料金明細サービスその他各種申込み、商品のご購入等が可能となりますので、取扱いにご注意下さい。また、携帯電話の解約、名義の譲り渡しの際にdアカウントをお持ちでない場合はポイントが失効します。dアカウントの詳細については「dアカウントポータルサイト」をご確認下さい。
- ※9 携帯電話機のご購入時などでポイントをご利用される場合にご記入下さい。なお、代表番号の方から「ポイント利用可否」をお申込みされている一括請求の子番号のお客様がポイントを利用される場合、一括請求代表番号の方の同意が必要です。

●代理人(受任者)欄 (契約者(委任者)をご記入下さい。)

個人名義での新規ご契約またはドコモの分割払いをご利用される場合は、契約者(委任者)のご家族からの注文に限ります。

代理人名 (受任者名)	フリガナ 氏名	印		
住所	〒 ー			
連絡先電話番号	( ) ー	生年月日	大・昭・平・西暦	年 月 日生

【代理人(受任者)の方からのお申込みの場合、委任状(本状)以外に必ず以下のものをご用意願います。】

- ①契約者(委任者)ご本人であることを確認できる書類原本<sup>(\*)</sup>
- ②代理人(受任者)ご本人であることを確認できる書類原本<sup>(\*)</sup>
- ③契約者(委任者)のご家族であることを確認できる書類原本<sup>(\*)</sup>(個人名義での新規ご契約またはドコモの分割払いをご利用される場合のみ必要)  
\*詳しくは、「ドコモのホームページ」、「ドコモインフォメーションセンター」(ドコモの携帯電話からは「151」、一般電話などからは「0120-800-000」)、お近くのドコモショップであらかじめご確認ください。

#### 【その他注意事項】

- ①お申込みの際、契約者(委任者)の方へ確認の連絡をさせていただきます場合があります。
- ②記載内容が事実と相違することが判明した場合は、利用中止や契約の解除をさせていただきます場合があります。
- ③個人名義での新規ご契約の場合、毎月のご利用料金(月々の分割料金含む)は、契約者(委任者)ご本人(法定代理人、契約者(委任者)のご家族名義の金融機関の口座振替またはクレジットカードでお支払いいただけます。

【弊社使用欄】

販売店名

連絡先

確認欄

2018.7版